

類型化リストの整備と代表機器選定

1. はじめに

- ✓ 本検討は、効率的かつ厳正に審査、確認等が可能な申請書の作成を目的として、施設の種類、構造、評価手法などにより、申請対象設備を類型化し、各類型を代表する設備機器等を抽出するための考え方についてまとめたものである。
- ✓ 類型化の目的に因れば、類型化は「設備の種類や構造の視点」及び「評価の視点」に分けられることから、縦軸を機種及び設備、横軸を評価項目とした表（類型化リスト）を作成することが類型化検討の入り口となると考える。
- ✓ 一方、類型化作業の最終目的は「各類型を代表する設備機器等の抽出」であり、類型化検討の入り口となる上記活動が最終目的の達成につながるかについて検証した結果を説明する。

2. 実施内容

- ✓ 類型化検討の入り口の作業として、縦軸整備の基礎となる事業変更許可申請書ベースの機器抽出が完了しており、また、様式－6，7の1次案作成完了※に伴い、横軸の見通しが得られている状況である。
※ 評価を伴う条文を優先して10/27の面談から順次説明させていただく予定。
- ✓ 現状を踏まえ、高レベル廃液を内包する貯槽（機種：容器）を対象に、類型化の実施及び代表機器の選定を試行する。
- ✓ また、類型化にあたって、複数の機種を考慮した際に明らかとなる課題がないかを明らかとするため、分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の全ての機器（事業変更許可申請書ベース）を対象に類型化の実施及び代表機器の選定を試行する。

(1) 類型化リストの縦軸（機種及び機器）整備

機種：14機種を仮設定

機器：分離建屋約200基、高レベル廃液ガラス固化建屋約400基

(2) 類型化リストの横軸（評価項目）整備

- ✓ 様式－6，7を基に評価項目の抽出を実施。（1次案を基に実施）
- ✓ 技術基準規則と抽出された評価項目との関係を添付書類1に示す。
- ✓ 抽出された評価項目のうち、複数に類型化が必要な評価項目は「耐震」及び「火災防護」であり、その他の評価項目は1つに類型化される見通しである。（詳細は10/27の面談から順次説明予定）

(3) 類型化リスト及び代表機器の選定

類型化リストの整備及び代表機器の選定は以下の流れで実施した。

①機種・機器と評価項目の関係整理

- ✓ 横軸の整理にあたって、機器と評価が1対1の関係となる耐震評価については、機器と評価項目の関係を○番号（①，②等）で示す。
- ✓ 竜巻のように1つの機器に対して複数の評価を組み合わせる適合性を示すものは、機器と評価項目の関係を記号（○△－※）で示す。
 - ：既許可から評価内容変更となったもの
 - △：既許可から評価内容が変わらないもの
 - －：当該機器の適合性説明において関連のない評価項目
 - ※：評価には直接関連しない防護対象設備

②機種を代表する機器の選定

- ✓ 機種ごとに各評価項目の網羅性に留意し、当該機種内の代表機器を選定する。
- ✓ 上記観点で複数の機器が選定された場合には、機器の重要度に着目して選定する。
- ✓ 重要度でも差が明らかとならない場合には、上流の工程の機器を代表機器として選定する。
- ✓ 機種「容器」を例にした整理結果を添付書類2に示す。

③全体を代表する機器の選定

- ✓ ②にて整理した機種ごとの代表機器を対象に、これら機器間の評価項目の網羅性を再確認する。
- ✓ 評価が重複又は一方の機器の評価内容に包絡される場合には、代表機器を統合する。

- ✓ この際の代表機器の選定の考え方は②と同じである。
- ✓ 全ての機種を代表する機器を整理した結果を添付書類3に示す。

3. 課題

(1) 類型化リストの縦軸（機種及び機器）整備

- ✓ 今回の縦軸は対象を絞ったものであるが、申請対象機器の代表的なものをカバーできており、今後非安重や可搬型設備も対象とした場合においても結論は変わらないと考える。
- ✓ 様式-2に基づく申請対象設備の確定が必要。
⇒申請対象設備の考え方を引き続き説明させていただく。

(2) 類型化リストの横軸（評価項目）整備

- ✓ 評価項目の種類が代表機器の選定に影響することから、様式-6, 7に基づく評価項目の確定が必要。
- ✓ 評価項目ごとの類型化数の確定が必要。
⇒様式-6, 7の1次案をもとに、評価項目の種類、評価項目ごとの類型化の考え方を説明させていただく。(10/27 面談以降順次)
⇒説明にあたっては、条文間の代表性、評価項目を有する条文を優先して説明する。

(3) 類型化リスト及び代表機器の選定

- ✓ 本検討において困難な課題は抽出されなかったが、以下の検討を継続する。
- ✓ 本説明において、代表機器を選定できる見通しが得られたことから、(1)及び(2)に基づく作業のアウトプットを付加して引き続き検証を実施する。
- ✓ 評価項目側の視点からの代表機器選出のニーズと、本アプローチからの代表機器の選出結果が不一致となることが予想されることから、これらの不整合の解消方法について検討が必要。
⇒今回の活動で明るみになった課題であり、弊社としての処置方針を検討の上、後日具体例とともに説明させていただく。

以上

技術基準規則		参考：対応する事業指定基準規則		技術基準規則適合性説明に必要な説明事項	略称
第二条	(特殊な設計による再処理施設)				
第三条	(廃止措置中の再処理施設の維持)				
第四条	(核燃料物質の臨界防止)	第二条	(核燃料物質の臨界防止)	・設計基準設備の未臨界性確保に関する基本設計方針及び具体的内容 ・未臨界性評価(添付書類Ⅰ 核燃料物質の臨界防止に関する説明書)	未臨界性
第五条	(安全機能を有する施設の地盤)	第六条	(安全機能を有する施設の地盤)	・耐震に関する基本設計方針及び具体的内容 耐震評価(添付書類Ⅳ 主要な再処理施設の耐震性に関する説明書)	耐震
第六条	(地震による損傷の防止)	第七条	(地震による損傷の防止)		
第七条	(津波による損傷の防止)	第八条	(津波による損傷の防止)	・津波に関する基本設計方針	
第八条	(外部からの衝撃による損傷の防止)	第九条	(外部からの衝撃による損傷の防止)	・自然現象(地震、津波以外)に関する基本設計方針及び具体的内容 ・竜巻の強度評価(添付書類Ⅶ 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書) ・火山の強度評価(添付書類Ⅶ 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書) ・外部火災評価(添付書類Ⅶ 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書) ・航空機墜落評価(添付書類Ⅶ 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書)	竜巻 火山 外部火災 航空機墜落
第九条	(再処理施設への人の不法な侵入等の防止)	第十条	(再処理施設への人の不法な侵入等の防止)	・不法侵入に関する基本設計方針(不法侵入防止のための運用)	
第十条	(閉じ込めの機能)	第四条	(閉じ込めの機能)	・閉じ込めに関する基本設計方針及び具体的内容	
第十一条	(火災等による損傷の防止)	第五条	(火災等による損傷の防止)	・火災防護に関する基本設計方針及び具体的内容 ・火災防護に関する評価(添付書類Ⅲ 火災及び爆発の防止に関する説明書)	火災防護
第十二条	(再処理施設内における溢水による損傷の防止)	第十一条	(溢水による損傷の防止)	・溢水防護に関する基本設計方針及び具体的内容 ・溢水防護に関する評価(添付書類Ⅵ 再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書)	溢水防護
第十三条	(再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止)	第十二条	(化学薬品の漏えいによる損傷の防止)	・薬品漏えい防護に関する基本設計方針及び具体的内容 ・薬品漏えい防護に関する評価(添付書類Ⅵ 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書)	薬品漏えい防護
		第十三条	(誤操作の防止)		
第十四条	(安全避難通路等)	第十四条	(安全避難通路等)	・安全避難通路及び照明に関する基本設計方針及び具体的内容	
第十五条	(安全上重要な施設)			・安全上重要な施設に関する基本設計方針	
第十六条	(安全機能を有する施設)	第十五条	(安全機能を有する施設)	・安全機能を有する施設の健全性確保に関する基本設計方針及び具体的内容 ・安全機能を有する施設に対する健全性確保評価(添付書類Ⅵ 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件下における健全性に関する説明書)	健全性
		第十六条	(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)		
第十七条	(材料及び構造)			・材料及び構造に関する基本設計方針及び具体的内容 耐任評価(添付書類Ⅴ 主要な容器及び管の耐任強度及び耐食性に関する説明書)	耐任
第十八条	(搬送設備)			・搬送設備に関する基本設計方針及び具体的内容 ・重量物落下に関する評価(添付書類Ⅶ 使用済燃料等の破損の防止に関する説明書)	重量物落下
第十九条	(使用済燃料の貯蔵施設等)	第十七条	(使用済燃料の貯蔵施設等)	・使用済燃料の貯蔵施設等に関する基本設計方針及び具体的内容 ・使用済燃料又は製品の崩壊熱除去に関する評価(添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	崩壊熱除去 (使用済燃料・製品)
第二十条	(計測制御系統施設)	第十八条	(計測制御系統施設)	・計測制御系統施設に関する基本設計方針及び具体的内容	
第二十一条	(放射線管理施設)	第二十三条	(放射線管理施設)	・放射線管理施設に関する基本設計方針及び具体的内容	
		第二十四条	(監視設備)	・監視設備に関する基本設計方針及び具体的内容	
第二十二条	(安全保護回路)	第十九条	(安全保護回路)	・計測制御系統施設に関する基本設計方針及び具体的内容	
第二十三条	(制御室等)	第二十条	(制御室等)	・計測制御系統施設に関する基本設計方針	
第二十四条	(廃棄施設)	第二十一条	(廃棄施設)	・廃棄施設に関する基本設計方針及び具体的内容	
第二十五条	(保管廃棄施設)	第二十二条	(保管廃棄施設)	・保管廃棄施設に関する基本設計方針及び具体的内容	
第二十六条	(使用済燃料等による汚染の防止)			・汚染防止に関する基本設計方針	
第二十七条	(遮蔽)	第三条	(遮蔽)	・遮蔽に関する基本設計方針及び具体的内容 ・遮蔽評価(添付書類Ⅱ 放射線による被ばくの防止に関する説明書)	遮蔽
第二十八条	(換気設備)			・換気設備に関する基本設計方針及び具体的内容	
第二十九条	(保安電源設備)	第二十五条	(保安電源設備)	・保安電源設備に関する基本設計方針及び具体的内容	
第三十条	(緊急時対策所)	第二十六条	(緊急時対策所)	・緊急時対策所に関する基本設計方針	
第三十一条	(通信連絡設備)	第二十七条	(通信連絡設備)	・通信連絡設備に関する基本設計方針及び具体的内容	
第三十二条	(重大事故等対処施設の地盤)	第三十条	(重大事故等対処施設の地盤)	・耐震に関する基本設計方針及び具体的内容 耐震評価(添付書類Ⅳ 主要な再処理施設の耐震性に関する説明書)	耐震
第三十三条	(地震による損傷の防止)	第三十一条	(地震による損傷の防止)		
第三十四条	(津波による損傷の防止)	第三十二条	(津波による損傷の防止)	・津波に関する基本設計方針	

		第二十八条	(重大事故等の拡大の防止等)	—	
第三十五条	(火災等による損傷の防止)	第二十九条	(火災等による損傷の防止)	・ 火災防護に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 火災防護に関する評価 (添付書類Ⅲ 火災及び爆発の防止に関する説明書)	火災防護
第三十六条	(重大事故等対処設備)	第三十三条	(重大事故等対処設備)	・ 重大事故等対処設備の健全性確保に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 重大事故等対処設備に対する健全性確保評価 (添付書類Ⅵ 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書)	健全性
第三十七条	(材料及び構造)			・ 材料及び構造に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 耐圧評価 (添付書類Ⅴ 主要な容器及び管の耐圧強度及び耐食性に関する説明書)	耐圧
第三十八条	(臨界事故の拡大を防止するための設備)	第三十四条	(臨界事故の拡大を防止するための設備)	・ 臨界事故に対処するための設備に関する基本設計方針 ・ 臨界事故に対処するための設備に関する設定根拠に関する各種評価 (添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	設定根拠
第三十九条	(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備)	第三十五条	(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備)	・ 蒸発乾固に対処するための設備に関する基本設計方針 ・ 蒸発乾固に対処するための設備に関する設定根拠に関する各種評価 (添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	設定根拠
第四十条	(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備)	第三十六条	(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備)	・ 水素爆発に対処するための設備に関する基本設計方針 ・ 水素爆発に対処するための設備に関する設定根拠に関する各種評価 (添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	設定根拠
第四十一条	(有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備)	第三十七条	(有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備)	・ 火災爆発に対処するための設備に関する基本設計方針 ・ 火災爆発に対処するための設備に関する設定根拠に関する各種評価 (添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	設定根拠
第四十二条	(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)	第三十八条	(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)	・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備に関する基本設計方針 ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備に関する設定根拠に関する各種評価 (添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	設定根拠
第四十三条	(放射性物質の漏えいに対処するための設備)	第三十九条	(放射性物質の漏えいに対処するための設備)	・ 放射性物質の漏えいに対処するための設備に関する基本設計方針	
第四十四条	(工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備)	第四十条	(工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備)	・ 放出抑制設備に関する基本設計方針 ・ 放出抑制設備に関する設定根拠に関する各種評価	
第四十五条	(重大事故等への対処に必要な水の供給設備)	第四十一条	(重大事故等への対処に必要な水の供給設備)	・ 水の供給設備に関する基本設計方針 ・ 水の供給設備に関する設定根拠に関する各種評価	
第四十六条	(電源設備)	第四十二条	(電源設備)	・ 電源設備に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 電源設備に関する設定根拠に関する各種評価 (添付書類Ⅵ 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書、保安電源設備の健全性に関する説明書)	設定根拠
第四十七条	(計装設備)	第四十三条	(計装設備)	・ 計装設備に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 計装設備に関する設定根拠に関する各種評価	
第四十八条	(制御室)	第四十四条	(制御室)	・ 制御室に関する基本設計方針 ・ 制御室に関する設定根拠に関する各種評価 ・ 居住性評価 (添付書類Ⅵ 制御室及び緊急時対策所の居住性に関する説明書)	居住性
第四十九条	(監視測定設備)	第四十五条	(監視測定設備)	・ 監視測定設備に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 監視測定設備に関する設定根拠に関する各種評価	
第五十条	(緊急時対策所)	第四十六条	(緊急時対策所)	・ 緊急時対策所に関する基本設計方針 ・ 緊急時対策所に関する設定根拠に関する各種評価 ・ 居住性評価 (添付書類Ⅵ 制御室及び緊急時対策所の居住性に関する説明書)	居住性
第五十一条	(通信連絡を行うために必要な設備)	第四十七条	(通信連絡を行うために必要な設備)	・ 通信連絡設備に関する基本設計方針及び具体的内容 ・ 通信連絡設備に関する設定根拠に関する各種評価	

Table with multiple columns including: 番号, 施設区分, 設備区分, 機種, 機器名称, 設置場所, 数量, 申請回, 変更区分, DB区分, SA区分, 耐震設計, 未鑑別性, 耐震, 電巻, 火山, 外部火災, 火災防護, 航空機墜落, 溢水防護, 薬品漏えい防護, 健全性, 耐圧, 崩壊熱除去(使用済燃料・製品), 代替注水設備の冷却機能に関する説明書, 使用済燃料貯蔵槽に関する説明書, 代替可溶性中性子吸収材緊急供給による中性子吸収材の供給に関する説明書, 代替換気設備(凝縮器)の冷却機能に関する説明書. The table contains rows for various equipment items like '再処理設備本体' and '放射性廃棄物の廃棄施設'.

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
代表機器選定において着目した評価項目(機器が一つの場合は識別しない)
複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（２．容器）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定根拠																電気容量 （非常用電源） （非常用電源容量及び 可搬型電機容量に対する評価）	高エネルギーの アーク放電による電気盤の損壊 の拡大防止に対する評価	居住性
												代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書								代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書										
												重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書	重大事故等対処 設備による重大 事故等時の放射 性物質の低減 に関する説明書			
55	再処理設備本体	分離設備	容器	抽出廃液供給槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
56	再処理設備本体	分離設備	容器	抽出廃液中間貯槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
57	再処理設備本体	分離設備	容器	溶解液中間貯槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
58	放射性廃棄物の 廃棄施設	高レベル廃液濃 縮系	容器	高レベル廃液供給槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
59	放射性廃棄物の 廃棄施設	塔槽類廃ガス処 理系	容器	デミスタ	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
62	その他再処理設 備の附属施設	安全冷却水系	容器	膨張槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
63	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム溶液受槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
64	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム溶液中 間貯槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
65	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第1一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
66	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第2一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
67	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第5一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
68	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第7一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第8一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
71	再処理設備本体	分離設備	容器	TBP洗浄器	分離建屋	1		既設 確認	安重	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
72	再処理設備本体	分離設備	容器	補助抽出器	分離建屋	1		既設 確認	安重	-	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
73	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム洗浄器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
74	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム溶液TBP 洗浄器	分離建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
75	再処理設備本体	分離・分配系	容器	第1洗浄器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
76	再処理設備本体	分離設備	容器	TBP洗浄塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
78	再処理設備本体	分離設備	容器	第1洗浄塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
79	再処理設備本体	分離設備	容器	第2洗浄塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
80	再処理設備本体	分離設備	容器	抽出塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
81	再処理設備本体	分離設備	容器	抽出廃液受槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
82	再処理設備本体	分離設備	容器	溶解液供給槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
83	再処理設備本体	分配設備	容器	ウラン洗浄塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
84	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム分配塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
85	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第3一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
86	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第4一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
87	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第6一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
177	再処理設備本体	分離建屋一時貯 留処理設備	容器	第9一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
302	放射性廃棄物の 廃棄施設	塔槽類廃ガス処 理系	容器	廃ガス洗浄塔	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
303	放射性廃棄物の 廃棄施設	高レベル廃液濃 縮系	容器	高レベル廃液濃縮槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（3. ポンプ）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	設定根拠																電気容量 高エネルギーの 電機容量 非常用ディセル 容量に対する評価	高エネルギーの 放電による電気の 損壊の 拡大防止に対する 評価	居住性													
									DB区分	SA区分	耐震設計	ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備の放射線物質の底減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	臨界事故時水素掃気系の水素掃気機能に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書																								
69	再処理設備本体	分離設備	ポンプ	ポンプ	分離建屋	2		確認	安重	常設	1.2S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
77	再処理設備本体	分配設備	ポンプ	ポンプ	分離建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
692	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系	ポンプ	安全冷却水系ポンプ	分離建屋	6		確認	安重	常設	1.2S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
693	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系	ポンプ	冷却水循環ポンプ	分離建屋	4		確認	安重	常設	1.2S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（5. 送・排風機）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	送排気機能に関する説明	臨界事故時水素 排気系の水素排 気機能に関する 説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書															電気容量 （非常用ディ ゼル発電機容量 に対する評価）	高エネルギーの アーク放電による電 気盤の損壊の拡 大防止に対する評 価	居住性		
									空気に手動供給する事項	代替空気圧縮機の出圧に関する事項	の8時間以内に余裕を有する事項	機器内の水素濃度の監視に関する事項	臨界事故時水素排気系の水素排気機の出圧に関する事項	臨界事故時水素排気機の出圧に関する事項	内部ループへの通水に関する事項	評価項目への注水に関する事項	冷却コイル等への通水に関する事項	可搬型中移送ポンプの容量に関する事項	貯水槽の容量に関する事項	可搬型中移送ポンプの容量に関する事項	貯水槽の容量に関する事項	可搬型中移送ポンプの容量に関する事項	出圧に関する事項				可搬型中移送ポンプの吐出しに関する事項	満腔に至るまでの時間余裕
305	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	送・排風機	排風機	分離建屋	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
308	放射性廃棄物の廃棄施設	バルセータ廃ガス処理系	送・排風機	排風機	分離建屋	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
376	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	送・排風機	グローブボックスセル排風機	分離建屋	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
377	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	送・排風機	建屋排風機	分離建屋	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（6. 熱交換器）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	設定根拠												電気容量（非常用ディーゼル発電機容量に対する評価）	高エネルギーの一次放電による電気盤の損壊の拡大防止に対する評価	居住性										
									DB区分	SA区分	耐震設計	ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による放射線物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	臨界事故時水素掃気系の水素掃気機能に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書																	
耐震設計	ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による放射線物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	臨界事故時水素掃気系の水素掃気機能に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書	貯水槽等の注水に関する評価	冷却コイル等の通水に関する評価	可搬型中型移送ポンプの容量に関する評価	貯水槽の容量に関する評価	可搬型中型移送ポンプの容量に関する評価	貯水槽の容量に関する評価	可搬型中型移送ポンプの容量に関する評価	出圧に関する事項	可搬型中型移送ポンプの吐出に関する事項	閉鎖に至るまでの時間余裕																		
301	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類ガス処理系	熱交換器	加熱器	分離建屋	2		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
304	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液濃縮系	熱交換器	高レベル廃液濃縮缶凝縮器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
413	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液濃縮系	熱交換器	第1エジェクタ凝縮器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
414	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類ガス処理系	熱交換器	凝縮器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
684	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系	熱交換器	中間熱交換器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
685	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系	熱交換器	中間熱交換器	分離建屋	2		確認	安重	常設	1.2S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

耐震評価（1～9）毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（9. フィルタ）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	未臨界性	耐震	竜巻					火山	外部火災	航空機墜落	火災防護										洪水防護	薬品漏えい防護		健全性	耐圧	重量物落下	崩壊熱除去（使用済燃料・製品）	代替注水設備の冷却機能に関する説明書				使用済燃料貯蔵槽に関する説明書	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系による中性子吸収材の供給に関する説明書		代替換気設備（凝結器）の冷却機能に関する説明書										
														風圧等（複合荷重）に対する評価①	風圧等（複合荷重）に対する評価②	飛来物の衝突に対する影響評価①	飛来物の衝突に対する影響評価②	気圧差に対する影響評価				火山防護対象施設の強度計画	航空機墜落に対する影響評価	放火対策（水素揚気）	グローブボックス難燃化	感知・消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認		火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認					火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認		火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認		火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認	火災感知設備及び消火設備の性能確認
306	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	分離建屋	10		確認	安重	常設	1.2S s	-	3	※	※	※	※	○※	※	※	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
307	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	フィルタ	よう素フィルタ	分離建屋	4		確認	安重	常設	1.2S s	-	3	※	※	※	※	○※	※	※	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
309	放射性廃棄物の廃棄施設	パルセータ廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	分離建屋	10		確認	安重	-	S	-	3	※	※	※	※	○※	※	※	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
378	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	フィルタ	グローブボックスセル排気フィルタユニット	分離建屋	11		確認	安重	常設	1.2S s	-	3	※	○※	※	○※	○※	※	※	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
379	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	フィルタ	建屋排気フィルタユニット	分離建屋	1		既設確認	安重	-	C	-	3	※	○※	※	○※	○※	※	※	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

耐震評価（1~9）毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（9. フィルタ）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	設定根拠																							電気容量 （非常用デューセル発電機容量及び可搬型発電機容量に対する評価）	高エネルギーのあり方の放出による電磁場による健康のリスクの防止に対する評価	居住性																		
									DB区分	SA区分	耐震設計	廃ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	臨界事故時水素掃気系の水素掃気機能に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書	寸留ガス貯留設備の容量に関する事項	放出装置の容量に関する事項	代替設備の供給経路に関する事項	セル排出経路に関する事項	事故時安全空気供給装置の容量に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項				代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項	代替安全空気供給装置の容量に関する事項	圧縮機に関する事項								
306	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	分離建屋	10		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
307	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	フィルタ	よう素フィルタ	分離建屋	4		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
309	放射性廃棄物の廃棄施設	パルセータ廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	分離建屋	10		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
378	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	フィルタ	グローブボックスセル排気フィルタユニット	分離建屋	11		確認	安重	常設	1.2S s	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
379	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	フィルタ	建屋排気フィルタユニット	分離建屋	1		既設確認	安重	-	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【高レベル廃液ガラス固化建屋】（2. 容器）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定根拠																				電気容量 (非常用ダイヤル発電機容量及び可搬型発電機容量に対する評価)	高エネルギーのアーキ放電による電気盤の損傷の防止に対する評価	居住性					
												設定根拠											代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書																
												重大事故等対処設備等による放射線照射による設備の劣化に起因する事故発生率に関する説明書	重大事故等対処設備等による放射線照射による設備の劣化に起因する事故発生率に関する説明書	セル運出経路に関する事項	気体発生供給系に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項	代替安全圧縮空気系統に関する事項								
341	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液ガス処理系	容器	加熱器	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
342	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液ガス処理系	容器	デミスタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
343	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液ガス処理系	容器	加熱器	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
344	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液ガス処理系	容器	デミスタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
352	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	容器	ルテニウム吸着塔	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
353	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液ガス処理系	容器	廃ガス洗浄塔	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
354	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液ガス処理系	容器	気液分離器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		新設	-	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
359	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液ガス処理系	容器	廃ガス洗浄塔	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
360	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	容器	吸収塔	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
361	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	容器	廃ガス洗浄器	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
392	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	容器	ルテニウム吸着塔	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
393	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	容器	洗浄塔	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
416	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液貯蔵系	容器	高レベル濃縮廃液一時貯槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	
417	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液貯蔵系	容器	高レベル濃縮廃液貯槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	
418	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液貯蔵系	容器	不溶解残渣廃液一時貯槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
419	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液貯蔵系	容器	不要残渣廃液貯槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
420	放射性廃棄物の廃棄施設	共用貯蔵系	容器	高レベル廃液共用貯槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
421	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	容器	ガラス溶融炉	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
422	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	容器	供給液槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
423	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	容器	供給槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
424	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	容器	高レベル廃液混合槽	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-

耐震評価(1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【高レベル廃液ガラス固化建屋】(3. ポンプ)

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定根拠																電気容量(非常用ダイヤル発電機容量及び可搬型発電機容量に対する評価)	高エネルギーのブロー放電に対する評価	居住性		
												麻ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による重大事故等時の放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素捕集機能に関する説明書							代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書											
												麻ガス貯留設備の容量に関する説明書	放出装置に気化に関する事故及び放射性麻ガスの貯留に関する事項	セル導出経路に関する事項	水素捕集装置の圧縮空気供給量に関する事項	代替安全圧縮空気系に関する事項	圧縮空気供給量に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項				圧縮空気供給系に関する事項	圧縮空気供給系に関する事項
696	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系	ポンプ	冷却水循環ポンプ	高レベル廃液ガラス固化建屋	20		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目(機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【高レベル廃液ガラス固化建屋】（5. 送・排風機）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定根拠														電気容量（非常用ダイヤル型発電機容量）に対する評価）	高エネルギーのアーック放電による電気盤の損傷の拡大防止に対する評価	居住性								
												廃ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書						代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書																
												排出ガス滞留設備の容量に関する説明書	放射線発生設備の設計に気密性を確保する事項に関する説明書	セル導出経路に関する事項	重大事故等対処設備による放射性物質の貯留に関する事項	放射線発生設備の設計に気密性を確保する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	重大事故等対処設備による放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書						代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書											
348	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	送・排風機	排風機	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
356	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	送・排風機	排風機	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
364	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	送・排風機	排風機	高レベル廃液ガラス固化建屋	4			確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
396	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	送・排風機	固定セル換気系排風機	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
397	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	送・排風機	セル排風機	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			確認	安重	常設	1.2 S s	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
398	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	送・排風機	建屋排風機	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定根拠																								
												ガス貯留設備に関する説明書	重大事故等対処設備による放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書												代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書								電気容量(非常用アイゼン電機容量及び可搬型発電機容量に対する評価)	高エネルギーのアーチク放電による電気盤の損壊の拡大防止に対する評価	居住性
														ガス貯留設備の容量に関する事項	放射線による重大事故等対処設備による放射性物質の低減に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する事項			
345	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	熱交換器	凝縮器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		新設	-	常設	1.2Ss	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
346	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	熱交換器	予備凝縮器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		新設	-	常設	1.2 S s	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
347	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	熱交換器	凝縮器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
355	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	熱交換器	凝縮器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
362	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	熱交換器	凝縮器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
363	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	熱交換器	加熱器	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
394	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	熱交換器	凝縮器	高レベル廃液ガラス固化建屋	1		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
395	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	熱交換器	セル内クーラ	高レベル廃液ガラス固化建屋	10		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
686	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系	熱交換器	中間熱交換器	高レベル廃液ガラス固化建屋	10		確認	安重	常設	1.2 S s	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回数	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定根拠															電気容量 可搬型発電機容量に対する評価 高エネルギーのアーキ放電による電気壁の損傷の拡大防止に対する評価	居住性																		
												廃ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による放射線事故等時の放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	臨界事故時水素掃気系の水素掃気機能に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書													電圧変動に関する事項	可搬型発電機容量に関する事項																
349	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	4						確認	安重	常設	1.2 S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
350	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	フィルタ	よう素フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	3						確認	安重	常設	1.2 S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
351	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	フィルタ	セル導出ユニットフィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	10						新設	-	常設	1.2 S	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
357	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	4						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
358	放射性廃棄物の廃棄施設	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	フィルタ	よう素フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	3						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
365	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
366	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	固化セル圧力放出前置フィルタユニット	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						改造	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
367	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	固化セル圧力放出前置フィルタユニット	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						改造	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
400	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	固化セル換気系フィルタユニット	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
401	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	セル排気フィルタユニット	高レベル廃液ガラス固化建屋	7						確認	安重	常設	1.2 S	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
402	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	建屋排気フィルタユニット	高レベル廃液ガラス固化建屋	11						既設	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
403	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	ミストフィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
404	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	よう素フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
405	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	ミストフィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
406	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	粒子フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	2						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
407	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	高レベル廃液ガラス固化建屋	6						確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【高レベル廃液ガラス固化建屋】（11. 搬送機器）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	設定機機															電気容量（非常用ディゼル発電機容量及び可搬型発電機容量に対する評価）	高エネルギーの拡大防止に対する評価	居住性											
												廃ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による放射性物質の低減に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素排気機能に関する説明書	臨界事故時水素排気系の水素排気機能に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書	間接ガス貯留設備の容量に関する説明書	代替換気設備による放射性廃ガスの放出経路に関する事項	セル排出経路に関する事項	代替換気設備の供給系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項				代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項	代替換気設備の圧縮系に関する事項				
430	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	搬送設備	固化セル移送台車	高レベル廃液ガラス固化建屋	2		確認	安重	-	S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

耐震評価（1～9）毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

Table with 40 columns and 16 rows. Columns include facility classification, equipment name, and various safety performance indicators. The table contains a grid of data points with numerical values and color-coded cells (yellow for 'O', green for 'A', red for 'S').

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

施工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【高レベル廃液ガラス固化建屋】（14. 計装設備）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	未臨界性	耐震														火災防護	溢水防護						薬品漏えい防護						健全性	耐圧	崩壊熱除去 （使用済燃料・製品） 重量物落下	代替注水設備の冷却機能に関する説明書	使用済燃料貯蔵槽に関する説明書	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系による中性子吸収材の供給に関する説明書	代替換熱器（凝縮器）の冷却機能に関する説明書																																													
													耐震	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬		⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕								㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞																																				
																																																								未臨界性	耐震	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞
202			計装設備	圧力計	高レベル廃液ガラス固化建屋	4			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
203			計装設備	圧力計	高レベル廃液ガラス固化建屋	4			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
204			計装設備	圧力計	高レベル廃液ガラス固化建屋	4			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
211			計装設備	液位計	高レベル廃液ガラス固化建屋	6			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
212			計装設備	液位計	高レベル廃液ガラス固化建屋	6			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
213			計装設備	液位計	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
214			計装設備	液位計	高レベル廃液ガラス固化建屋	6			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
219			計装設備	重量計	高レベル廃液ガラス固化建屋	16			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
243			安全保護回路	圧力計	高レベル廃液ガラス固化建屋	4			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
249			安全保護回路	重量計	高レベル廃液ガラス固化建屋	16			確認	安重	-	S	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																				
266			制御室	伝送系統	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			新設	-	常設	1.2S s	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
273			制御室	無線装置	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			新設	-	常設	1.2S s	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					
746			通信連絡設備	ページング装置	高レベル廃液ガラス固化建屋	1			新設	非安重	常設	C	-	加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																							
769			通信連絡設備	代替通話系統	高レベル廃液ガラス固化建屋	2			新設	-	常設	1.2S s	-	加	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																					

耐震評価 (1~9) 毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目 (機器が一つの場合は識別しない)
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理【分離建屋】（機種集約）

番号	施設区分	設備区分	機種	機器名称	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	耐震	設定規模																																			
													竜巻		火災防護		溢水防護		薬品漏えい防護		健全性						耐圧		代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書										代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書									
													風圧力等（複合荷重）に対する影響評価②	飛来物の衝突に対する影響評価②	気圧差に対する影響評価	内部火災影響評価	溢水評価（浸水、被水、蒸気スロッシング、その他）	薬品漏えい評価	重大事故等対策設備が使用されるエリアに対する線量評価	重大事故等対策設備の線量影響評価	重大事故等対策設備が使用されるエリアに対する温度評価	重大事故等対策設備の熱影響評価	水素爆発の影響を考慮しない評価	水素爆発の影響を考慮した評価	凝縮器の冷却機能に関する事項	代替安全圧縮空気系及び廃ガス貯留設備に関する放射線物質の放出量に関する事項	セル導出経路に関する事項	代替安全圧縮空気系の水素掃気に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全圧縮空気系の圧縮に関する事項	代替安全冷却水系の圧縮に関する事項	代替安全冷却水系の圧縮に関する事項	代替安全冷却水系の圧縮に関する事項	代替安全冷却水系の圧縮に関する事項	代替安全冷却水系の圧縮に関する事項
56	再処理設備本体	分離設備	容器	抽出廃液中間貯槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	1	※	※	※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
60	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	容器	デミスタ	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	2	※	※	○※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
301	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	熱交換器	加熱器	分離建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	2	※	※	○※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
304	放射性廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液濃縮器	熱交換器	高レベル廃液濃縮器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	2	※	※	※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
63	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム溶液受槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	3	※	※	※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
65	再処理設備本体	分離建屋一時貯留処理設備	容器	第1一時貯留処理槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	3	※	※	※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
306	放射性廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理系	フィルタ	高性能粒子フィルタ	分離建屋	10		確認	安重	常設	1.2 S s	3	※	※	○※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
378	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	フィルタ	グローブボックスセル排気フィルタユニット	分離建屋	11		確認	安重	常設	1.2 S s	3	○※	○※	○※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
481	その他再処理設備の附属施設	電気設備	電気設備	分離建屋460V非常用パワーセンタA	分離建屋	1		確認 改造	安重	常設	S s	3	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
69	再処理設備本体	分離設備	ポンプ	ポンプ	分離建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	4	※	※	※	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
377	放射性廃棄物の廃棄施設	分離建屋排気系	送・排風機	建屋排風機	分離建屋	2		確認	安重	常設	1.2 S s	4	○※	○※	○※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
73	再処理設備本体	分配設備	容器	プルトニウム洗淨器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	5	※	※	※	-	○	○	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
81	再処理設備本体	分離設備	容器	抽出廃液受槽	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	7	※	※	※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
684	その他再処理設備の附属施設	塔槽類廃ガス処理系	熱交換器	凝縮器	分離建屋	1		確認	安重	常設	1.2 S s	7	※	※	○※	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
261	計測制御系統施設	制御室	計装設備	伝送系統	分離建屋	2		新設	-	常設	1.2 S s	加	※	※	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

※分離建屋に関しては、「1. 建物・構築物」「4. 圧縮機」「7. 主要弁」「8. 主配管」「10. 排気筒」「11. 搬送設備」「12. 機械装置類」に該当する機器はない。

耐震評価（1〜9）毎の代表機器
 代表機器選定において着目した評価項目（機器が一つの場合は識別しない）
 代表機器における評価項目から外れる評価項目
 複数の評価手法がある項目 評価手法が単一の項目

